

令和2年度 第2回みんなで支える森林づくり上小地域会議

開催日時 令和3年3月3日(水) 午後1時30分～午後4時30分

開催場所 東御市「木づかい空間整備事業」実施地

上田市森林センター 第1研修室

出席委員 高橋一秋委員(長野大学 環境ツーリズム学部 教授)

藤田健司委員(座長・長和町役場産業振興課長)

島田直政委員(上小木材青壮年団体連合会長)

清水理絵委員(霊泉寺温泉 JUKU プロジェクト 代表)

米津さち子委員(上田商工会議所女性会)

保母裕美委員(NPO 法人やまぼうし自然学校 事務局長)

水野美恵委員(上田女子短期大学附属幼稚園 理事・園長)

事務局 小山次男林務課長

芳沢雅行副参事兼課長補佐兼林務係長

神谷一成課長補佐兼普及林産係長

田畑衛普及林産係主任

意見を聴いた事項

(1) 令和2年度森林づくり県民税活用事業の実績見込について

ア 上田地域の事業実績見込

<木づかい空間整備事業の概要を事務局説明>

<資料1を事務局説明>

○高橋委員

松くい虫対策の事業は、この資料にある事業だけで足りているのか。

○小山課長

松くい虫対策には国庫補助事業などがある。

国庫補助事業の条件にあてはまる場所は、補助事業を使い、国庫補助事業にあてはまらないところは、森林税活用事業を使っていた。

なお、上小地域の松くい虫被害は減少してきている。

○保母委員

防災・減災関連で、ライフラインの実績が少ないとの説明ですが、危険な場所等をどのよ

うに把握するのか教えていただきたい。

○小山課長

市町村が住民の要望を取り入れて、要望箇所を決定していく。

予算がなくなると、本年度の事業は終わりになってしまうので、残りがあれば、翌年度へ要望していく。

(2) 令和3年度森林づくり県民税活用事業の計画について

ア 上田地域の事業計画

<資料2を事務局説明>

○高橋委員

新規の事業として、防災・減災対策緊急治山事業と地すべり防止施設管理サポート事業がありますが、これも国の事業では賄えないという意図での新規事業だと思うのですが、もう少し深く説明いただきたい。

○小山課長

緊急治山事業は、災害が発生した際に、災害査定を待っていると時間がかかるので、その前に緊急に治山事業を行わなければならないものを想定している。

地すべり防止施設管理サポート事業は、県内10箇所程度の地すべり防止施設の状況把握をするもの。

○保母委員

学校林等利活用促進事業ですが、学校林として所有していないが、自治会の森林をお借りしているところや学校への提供があって、学校で使っている場合もあると思う。

学校林でないと要望を出すのも難しいと思うので、情報をお聴きして、活動ツールとして使っていきたい。

○小山課長

学校林として持っている学校は、少ない。

課外活動で、森林を活用している小中学校は少ない。

○藤田座長

学校の所有でないと学校林といわないのか。

○芳沢補佐

学校が所有していなくても、活用することが明らかであれば補助対象となる。

○保母委員

補助事業で行う作業は、だれがやってもいいのか。

○芳沢補佐

事業主体は学校やPTA、管理委員会など、学校林を管理している方であれば可能。

また、作業は、自ら行わなくても、委託や請負に出すことも可能。

○高橋委員

チップ化の事業に関連して、管内の木質バイオマス発電所への供給は十分足りているのか。

○小山課長

管内の木質バイオマス発電所は、まだ1年を経過していないので、年間を通じた見込みはわからないところではあるが、まず足りなくなることはないと思う。

○高橋委員

上田地域の場合、間伐はほぼ終了し、主伐をする森林が増えているとお聞きしていますが、奥山の森林の活用について、長期的なビジョンがあれば教えていただきたい。

○小山課長

全体的には、間伐から主伐に移ってきているといえる。

主伐期になっているものは、高く売れるときに売れるようにしていきたいが、効率性だけで考えていると奥山は後回しになって、防災面の問題も出てくる可能性があるので、防災も意識して森林の管理をしていく必要がある。

その他

特になし

現地調査の様子



会議の様子

